

清浄光寺蔵「後醍醐天皇像」関連史料の一考察

遠山元浩*

Study of the relevant historical materials of the Emperor Godaigo
image Syoujoukou-ji to collection

Motohiro TOOYAMA*

Abstract

This study is discussion of exchange history with a focus on Twelve generations Sonkan Yugyo-Shonin and Emperor Godaigo image.

Introduction of exchange through the literature of Syoujoukou-ji the Imperial Family. Scrutiny new discovery of "Emperor Godaigo image Reproductions" and First republication of "genealogy of Twelve generations Sonkan Yugyo-Shonin" I will verify the exchange of people and offices throughout the temple This study.

This study is partially the result of a research called "Basic Research into the History of Exchanges in Buddhist Temples Based in Kanto in the Transition between the Medieval and Early Modern Periods Centered on Newly Discovered Historical Records from the Shojoko-ji Temple" that was performed through the Japan Society for Promotion of Science (JSPS) Grant-in-Aid for Scientific Research (c), No. 25370801.

*駒沢女子大学 非常勤講師・遊行寺宝物館館長

はじめに

清浄光寺は、時宗絵本山としての機能と同時に、鎌倉に近い関東拠点寺院である事から多くの人物とモノの交流がうかがえる。その中でも特に注目したい点は、中世から近世にかけての天皇および公家とのかかわりであり、これらは清浄光寺に伝わる文書・絵画・扁額などの史料より検証することができる。その最たるものが、重要文化財『絹本着色後醍醐天皇御像』(以下、後醍醐天皇像)であろう。

後醍醐天皇像に関する考察を始めるに際して、現在実施されているJSPS科研費 基盤研究(C)課題番号25370801「清浄光寺新出史料を中心とした関東拠点寺院における中近世移行期交流史の基礎的研究」の研究によって、清浄光寺所蔵史料の中より、天皇および公家、またはその周辺との交流を示す史料が複数点確認できたので、ここで紹介する。

まず、近年発見された天皇の宣旨を卷子状にまとめたものになる。

これは、長慶天皇・後小松天皇・後土御門天皇・後柏原天皇・後奈良天皇・正親町天皇・後水尾天皇・霊元天皇の宣旨十三通を、宣旨下部を揃えて簡易的につなげただけの卷子仕立てであり、一部肌裏紙はあっても総裏紙は無い状態である。内容的には康暦二年(一三八〇)二月十一日から寛文十二年(一六七二)八月十日に至る期間に賜った宣旨である。なお、これ以外に掛軸装に仕立て直された宣旨が数点見つかっている。賜った宣旨の中には、後水尾天皇宣旨が三点確認できるが、清浄光寺には後水尾天皇に関連する史料『古今伝授神壇図(注1)』がある。この史料には「右者後水尾院後西院エ古今集御傳受ノ時ノ神

壇ノ圖ナリ」と書かれており、後西天皇が父である後水尾天皇より古今集を伝授された時の儀式の神壇を図入りで詳細に記録したものである。時衆は宗祖一遍はもとより歴代遊行上人たちも和歌を嗜み、現在でも清浄光寺年中行事の一つである歳末別時念仏会では「御連歌の式」が厳修されている。この史料からは、文学を通じて天皇および公家との交流をうかがい知ることのできるものであり、文学、とりわけ和歌の世界との関わりが強い時衆ならではの史料であるといえよう。この史料以外にも交流によってもたらされた史料があるので幾つか取り上げてみる。それは、『詞林采葉抄』由阿著(注2) 応永二年(一三九五)卯月上旬書写、『古今和歌集』冷泉為和筆(注3) 天文十三年(一五四四)、『題会之庭訓并和歌会次第』冷泉為和筆室町時代、『古今集口決』洛陽一華堂切臨筆承応元年(一六五二) 極月如意宝珠日、『古今集寛文記』承応元年(一六五二) 十一月廿五日、『古今和歌集両度聞書』室町時代(十五〜十六世紀)、『徒然草』室町時代(十五〜十六世紀)、『伊勢物語』飛鳥井雅俊筆(注4) 室町時代(十五〜十六世紀)、『伊勢物語断簡』飛鳥井雅綱筆室町時代(十五〜十六世紀) などである。古今集を始めとする多数の和歌関連史料の多さは、和歌を中心とした時衆と天皇および公家との交流の深さを物語るものであり、今後研究を進めてゆく必要がある。

時宗と後醍醐天皇

清浄光寺に現存する天皇との関わりを示す史料の中で、一般に知名度が高く、複数の論考がされているものは、遊行十二代尊観に託され

清浄光寺に伝わる後醍醐天皇像である。そこで、この後醍醐天皇像の由来などを確認を含めて検証する。

まず、後醍醐天皇と時衆との接点であるが、尊観から始まったと言える。尊観は龜山天皇第七子常盤井恒明親王の皇子と伝えられ、十二歳にて入戒し、延文五年（一三六〇）遊行八代渡船の弟子となっている。嘉慶元年（元中四年・一三八七）に静岡県三島市にある西福寺にて遊行を相続している。なお、清浄光寺に伝わる『遊行藤澤御歴代靈簿（注5）』に記載される尊観の由縁には「入戒十二 龜山天皇第二

之皇子一品式部郷常盤井恒明親王第四之御子也」とある。また遊行相続した後は十四年間遊行しているが、応永三年（一三九六）京都御所に於いて後小松天皇に拝顔している。この拝顔がきっかけとなり、代々の遊行上人は南朝の門流として、宮中に参内できるようになったとされる。なお、同年代の記録として、国重文『時衆過去帳（注6）』の該当部分を確認すると、すべて北朝側の年号を採用して記載している事実がある為、精査をしなければならない。なお、この参内許可があることや、清浄光寺中世文書の中には、応永二十三年（一四一六）四



重要文化財 絹本着色 後醍醐天皇御像 清浄光寺（遊行寺）蔵



紙本着色 後醍醐天皇御像（模本） 清浄光寺（遊行寺）蔵

月三日付にて、足利義持から時衆に対して、関所通過の自由を諸国の守護に命じている旨の御教書案が残っていることなどは（注7）、その格式の高さを物語っている。これら交流があったからこそ、後醍醐天皇像は、後醍醐天皇の皇子である京都醍醐寺門跡臬尊法親王から従兄弟にあたる尊観へ相承されたのである。なお、尊観は応永七年（二四〇〇）十月二十四日、下関専念寺において入寂している。次に、天皇を描いた肖像画としての清浄光寺蔵後醍醐天皇像を改め

て詳細に検証する。現在、清浄光寺蔵以外に確認出来ている後醍醐天皇の画像としては、大徳寺本や三の丸尚蔵館蔵『天子撰関御影』に描かれた後醍醐天皇像などが知られる。各々を比べれば、描かれる顔かたちは相似しているとしても、清浄光寺本の後醍醐天皇像は、単純な肖像画としては語れない異形の姿ともいえる描き方をしており、天皇の威厳の姿に信仰対象としての神仏にも通じる性格を持ち合わせている。

ここで、清浄光寺本の後醍醐天皇像を詳細に観察すると、画面中央に描かれた後醍醐天皇は、朱の太い線に桃色に塗られた八葉蓮花の敷物を敷いた纏縹縁上畳のある礼盤に、画面左を向いた形で坐している。その姿は、頭部の冕冠の頂に華やかな朱色の円相を重ね、右手に五鈷杵、左手に五鈷鈴を執る。衣体は、褐色の地に金泥で雲竜文様が描かれた袍の上に、条を緑青に塗り朱の菊花を並べた九条袈裟（七条刺納袈裟か）を懸ける。袖と袈裟の間からは、先に鈴のついた帯が四本出ている。以上より、その姿は伝法灌頂における金剛薩捶に扮した後醍醐天皇の姿である。また、本図には旧表具が現存し、上巻絹に貼られた題箋には「後醍醐天皇御灌頂之御影」の書き付けが残されており、

本図が灌頂御影として伝承されていたことを示すものである。後醍醐天皇御影の上には捲き上げられた御帳を描き、画面上部中央に「天照皇大神」向かって左に「春日大明神」と向かって右に「八幡大菩薩」の三社託宣の名号が、切金で輪郭をとった短冊形の白紙に墨書され貼られている。なお、この三社託宣は信仰の対象としての伊勢神宮（天照皇大神宮）、石清水八幡宮（八幡大菩薩・武家の祖神）、春日大社（春日大明神・公家の祖神）の三社を貼札に墨書したと考え、そのお告げである託宣自体が後醍醐天皇そのものであるとし、神仏と同等の信仰対象に仕立て上げている。そのため、画面下段には、向って右に阿形、向って左に吽形の獅子を配置するのである。

■『後醍醐天皇御像』に関する新出史料

次に、清浄光寺蔵の後醍醐天皇像の関連史料として、幾つか新しい



後醍醐天皇像模本の裏面の書き付け
清浄光寺（遊行寺）蔵

発見があったので、考察を踏まえて報告する。

まず、最も衝撃的であったのが、清浄光寺内に発見された事である。この下、後醍醐天皇像模本）が清浄光寺内にて発見された事である。この模本は、当方が遊行寺宝物館管理史料の整理を進めている最中に発見したものであり、その後、宇治平等院にある平等院ミュージアム鳳翔館において初公開されている（注8）。後醍醐天皇像模本は、一見、彩色の差異はあるが、ほぼ同寸であり、肖像部分は原本・模本を重ねれば、輪郭線が重なる箇所がある程、細部にわたり忠実に模写されている。発見当初は、その彩色技法を含めた全体の雰囲気から、桃山から江戸の制作、または『藤澤山知事記録（注9）』の中にある、後醍醐天皇三百五十年忌を四十二代尊任が芳野にて厳修した時に使用された御影ではないかと推察していた。その後、平成二十四年（二〇二二）、遊行寺宝物館の修復事業として解体修復の為に肌裏紙を撤去している

最後に、本紙背面より詳細な制作記録が発見されたのである。
模本の本紙背面には、

(二五一七)
永正十四年三月廿一日写之

〔角印〕藤澤元三弥阿弥陀佛
〔扇面印〕

とあり、室町時代、遊行二十三代称愚在任中、時衆内の役寮である三寮(注10)の地位にあった「弥阿弥陀佛」が模写した事が確認できた。この三寮とは、近世以降に称される四院(役寮)において東陽院を指している。この人物は『時衆過去帳僧衆』の遊行二十五代佛天の代に記載部分にある「弥阿弥陀佛(六寮衆)」と推察できる。

また、画面上部に配置される三社託宣のうち「春日大明神」と「八幡大菩薩」の位置が原本とは異なる。原本の制作年代に近い三社託宣(注11)としては、南北朝時代とされる三社託宣(個人蔵奈良国立博物館『神仏習合』展出品)があり、春日・八幡の配置が原本と同じであることが確認できている。この事より原本成立時点の三社託宣の配置は現状通りと推察できる。しかし、模本制作時点において春日・八幡の位置が異なっていた事は模本が示しており、これが故意なのか、修理などによる錯簡なのか疑問に残る。また、原本には「天照皇大神」とあるが、模本には「天照皇太神」となっている。この書き方は、清浄光寺蔵の三社託宣が「天照皇太神宮」となり「太」が同一となっている。これ以外も「神」の「申」に着目すれば、原本には無い「

が付いている。この2つの意味や、清浄光寺蔵の三社託宣の存在が興味深く、今後精査を行いたい。

描写や貼札以外にも特徴があり、後醍醐天皇模本の画面両端には別紙を貼り付けた後が残っている、これは、画像の上に御簾(軟障)をかけていたあとではないかと推察できる。ここで、この根拠となる史料を紹介する。時衆が嚴修する法要である歳末別時念仏会において使用される熊野成道図である。本図には一遍に対して神託を与えた熊野権現と、神託をうける一遍が描かれる。法要に使用されるとき、本地が阿弥陀である熊野権現を直視すること自体を畏れ、絹の御簾を熊野権現に掛けるのである。これは神格化された後醍醐天皇像を礼拝対象とするからこそ、同様の御簾をかけたのであろう。書写された三社託宣の本地を上げれば、天照皇大神(伊勢神)は大日如来であり、八幡大菩薩(石清水八幡神)は阿弥陀仏、春日大明神(春日大社)は不空絹索観音とされており、宗門的にも帰依の対象である阿弥陀仏、その補佐役として衆生を救い浄土へ運ぶ蓮台を持つ観音である。その上で遊行十二代尊観と繋がる後醍醐天皇を天照皇大神と同一視する。ここに宗門として礼拝対象となりえる後醍醐天皇像が成立するのである。発見された模本は、時衆内における後醍醐天皇画像の重要性を示す史料となったのである。

模本以外にも、後醍醐天皇像に関する重要な史料が確認できる。それは、遊行五十三代藤沢三十二世尊如上人が安永四年三月(一七七五)に書き写した『十二代尊観上人系圖』である。従来の後醍醐天皇像に関する研究においては、後醍醐天皇像の附属文書として「後醍醐天皇

御影事』「瑜祇御灌頂事」御灌頂相承次第」の三点が紹介されてきた。しかしこれら三点は『十二代尊観上人系圖』の中の項目名称であり、殆ど孫引き的に使用されてきたこともあり、各々独立した史料として現存しているかの如く取り上げられてきた。こうした誤解は、この系圖の原本が非公開とされてきたことが、大きく影響している。しかし後醍醐天皇像の研究を進めるにあたり、公開は必要不可欠であると判断し、平成二十六年（二〇一四）神奈川県立金沢文庫で開催された特別展「中世密教と〈玉体安穩〉の祈り」（会期平成二十六年二月二十日（木）～平成二十六年四月二十日（日））において、後醍醐天皇像を模本と共に公開した際に、三通の部分を写真公開した。しかし、『十二代尊観上人系圖』の後半には、後醍醐天皇と尊観の繋がりを詳細に記載している事から、本論文にて初めて翻刻を行い、史料写真と共に掲載する事とした。

後醍醐天皇御影事

延元四巳卯八月十六日崩御
又十三日
二十日御佛事曼波陀羅供御導師
予者醍醐寺座主小野法務前大僧正
弘真事也靈應事八開眼之時分
天皇御影向希瑞在之云々
余人不拜見之由被記畢

〔一頁〕

後醍醐天皇御影事

延元四巳卯八月十六日崩御（御年／五十二）
三十五日御佛事曼陀羅供御導師
予者醍醐寺座主小野法務前大僧正
弘真事也、靈應事八開眼之時分
天皇御影向希瑞在之云々、
余人不拜見之由被記畢、

臨祇御灌頂之事

元德二年庚午十月廿六日於御節所
殿被奉授之、御年四十三、御裝束八仲哀
天皇御宸服神武天皇御冠同
着御之御袈裟者龍猛菩薩自被
開南天鐵塔已來三國相承之
乾没〔緞〕子之袈裟也、于今東寺在之、
乾没〔緞〕子之袈裟也、于今東寺在之

御灌頂之時着御之

御影相承次第

醍醐寺座主通心院小野法務前大僧正弘真

常盤井殿一品式部卿親王之御子
同座主一品法親王深勝

同御子
同座主二品法親王杲尊

相承之次第者如此雖為門跡之
重宝依有由諸品奉渡

〔二頁〕

瑜祇御灌頂之事

元德二年庚午十月廿六日、於御節所
殿被奉授之、〔御年四十三〕御裝束八仲哀
天皇御宸服神武天皇御冠同
着御之御袈裟者龍猛菩薩自被
開南天鐵塔已來三國相承之
乾没〔緞〕子之袈裟也、于今東寺在之、
穀

〔三頁〕

御灌頂之時着御之

御影相承次第

〔朱書〕
〔隨心院〕

醍醐寺座主小野法務前大僧正弘真

〔朱書〕

〔常盤井殿一品式部卿親王之御子〕

同座主一品法親王深勝

〔朱書〕

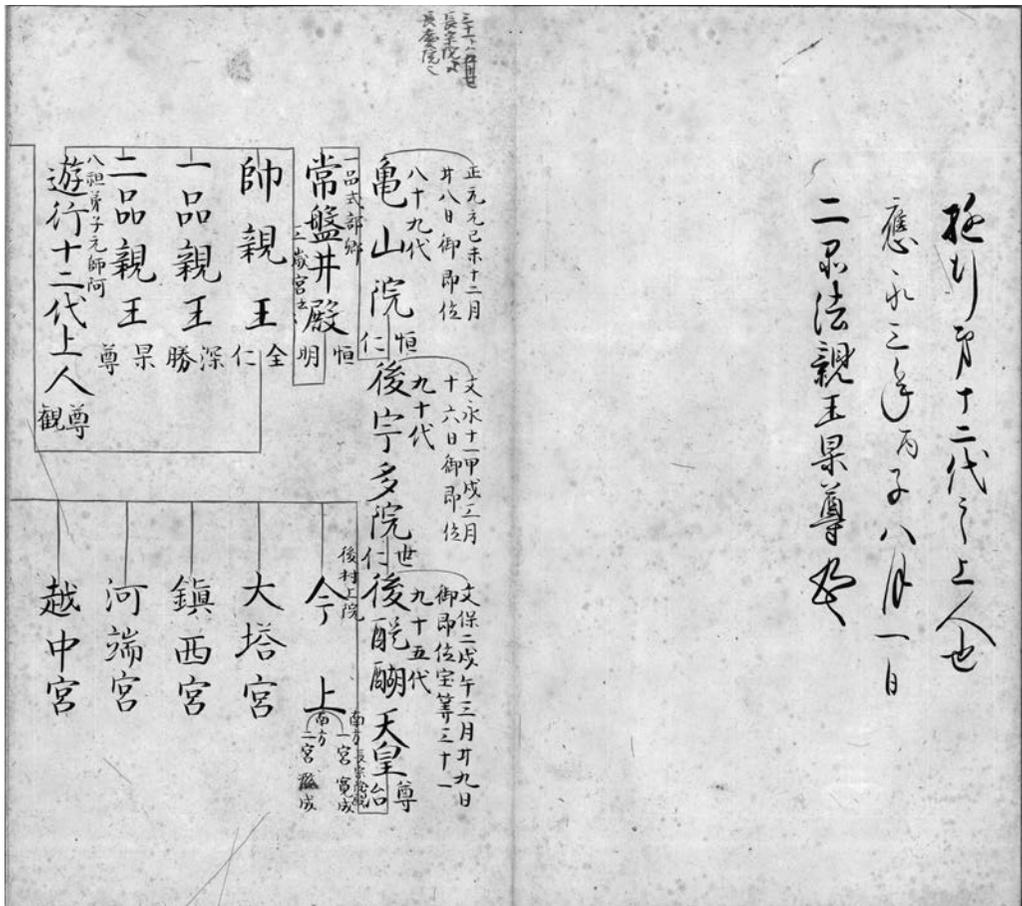
〔同御子〕

同座主二品法親王杲尊

相承之次第如此雖為門跡之

重宝依有由諸品奉渡

花押 第十二代之上人也
 應永三年丙子八月一日
 二品法親王景尊



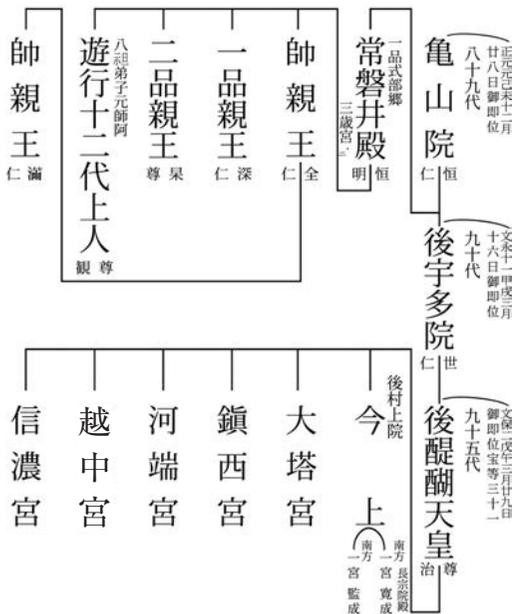
〔四頁〕

遊行第十二代之上人也
 應永三年丙子八月一日
 二品法親王景尊 (花押)

〔五頁〕

(頭注朱書)

〔三十一下八五十一世、長宗院下、長慶院也〕



帥親王滿仁

信濃宮

常盤井殿

右以遊行之正本寫之者也

私去十二代上人御出家八御年十二歳
御誕生八貞和五己丑年

第一尊良親王 第二妙法院尊澄親王

第三大塔宮尊雲法親王 兼鎮親王御弟子

比叡山座主也御母氏部卿三位局還俗ノ後ハ二品
法親王ト兵部卿護良ト号スルナリ元弘元辛未年ノ

兵亂ニ紀州熊野ノ奥十津川ニ落隱シトキ破戒トナリ
其ヨリ五年目建武ニシ亥年於鎌倉誅セラレ玉フ

遊行十二代上人

貞和五己丑年御誕生ナリ恒明親王ノ御子ナリ大塔宮
御他界十五年目ナリ然ルヲ世俗ニ大塔宮ノ御子ト
申ス事虚説ナリ

已下一海記之

右此一紙ハ甲府一蓮寺記録宮之中有之而紙ハ

杉原奉書ニテニツ折ノ横書ナリ両面共文字

置処等全ク寫本ノ如ク寫之者ナリ且遊行ノ

〔六頁〕

常盤井殿

右以遊行之正本寫之者也

私去十二代上人御出家八御年十二歳

御誕生八貞和五己丑年

第一尊良親王 第二妙法院尊澄親王

第三大塔宮尊雲法親王承鎮親王弟子

比叡山座主也御母氏部卿三位局還俗ノ後ハ二品

法親王ト兵部卿護良ト号スルナリ元弘元辛未年ノ

〔七頁〕

兵亂ニ紀州熊野ノ奥十津川ニ落隱シトキ破戒トナリ、

其ヨリ五年目建武二乙亥年於鎌倉誅セラレ玉フ

遊行十二代上人

貞和五己丑年御誕生ナリ恒明親王ノ御子ナリ、大塔宮
御他界十五年目ナリ、然ルヲ世俗ニ大塔宮ノ御子ト

申ス事虚説ナリ

已下一海記之、

右此一紙ハ、甲府一蓮寺記録宮之中有之、而紙ハ

杉原奉書ニテニツ折ノ横書ナリ両面共文字

置処等全ク寫本ノ如ク寫之者ナリ、且遊行ノ

正本トハ右御影ノ箱ノ内ニ景尊親王御直書
ノ本書ハ中古盜賊ノ爲ニ紛失ユヘ或時衆ノ
所持セル寫ヲ以三十二代上人御寫ノ由悉ク
御自筆ノ記文有之全ク今ノ如ク也且十二代
上人後村天皇御養君ニ御タチ有コトハ古來
ノ說年代相違ナシ後村上帝御即位ヨリ
十一年已前ニ十二代上人御誕生シ彼帝崩御
上人御年廿三

此十二代上人ノ系圖者三十二代
上人ノ直筆而從甲府一蓮寺所出
也矣蓋南朝尊觀上人ノ系譜古來
異義紛紜依之一門ノ衆徒邪正之

〔八頁〕

正本トハ右御影ノ箱ノ内ニ景尊親王御直書
ノ本書ハ中古盜賊ノ爲ニ紛失ユヘ、或時衆ノ
所持セル寫ヲ以三十二代上人御寫ノ由悉ク
御自筆ノ記文有之、全ク今ノ如ク也、且十二代
上人後村上天皇御養君ニ御タチ有コトハ古來
ノ說年代相違ナシ、後村上帝御即位ヨリ
十一年已前ニ十二代上人御誕生シ、彼帝崩御ハ

〔九頁〕

上人御年廿三

此十二代上人ノ系圖者、三十二代
上人ノ直筆而、從甲府一蓮寺所出
也矣、蓋南朝尊觀上人ノ系譜古來
異義紛紜依之一門ノ衆徒邪正之

迷義路年久斯故予京師修行之砌
命隨從鄰哲而令模寫此正系而以所
備置本山避代之什書也伏乞歷代貫主
隨侍之面々一山交代等之節無紛失讓
渡萬代無窮傳持而以正系之為龜鏡
云爾
維時安永四乙未歲三月中院

遊行五十三主

尊如識

〔十頁〕

迷義路年久斯故予京師修行之砌
命隨從鄰哲而令模寫此正系而以所
備置本山避代之什書也伏乞歷代貫主
隨侍之面々一山交代等之節無紛失讓
渡萬代無窮傳持而以正系之為龜鏡
云爾
維時安永四乙未歲三月中院

〔十一頁〕

遊行五十三主

尊如識

ここで『十二代尊観上人系圖』から読み取れる後醍醐天皇と尊観の関係を検証する。

まず、文中における「後醍醐天皇御影事」によれば、後醍醐天皇崩御後、三十五日の仏事である「曼陀羅供養」の際に醍醐寺座主である小野法務前大僧正弘真(文観)よって開眼された事が分かる。文観(弘安元(一二七八)〜延文二(一二三五))は、播磨一乗寺の僧で、のち西大寺叡尊の元で律僧になる。その後、醍醐寺報恩院道順から伝法灌頂を受け真言僧となる。後醍醐天皇の帰依を受け、北条高時調伏の祈禱を行った事から硫黄島に流されるが、鎌倉幕府滅亡後に京戻り後醍醐天皇の元で活躍。建武元(一二三四)東寺大勧進・醍醐寺座主になる。翌年には東寺一長者・正法務になっている。この文観が後醍醐天皇像の開眼を行ったことは意味深い。推察にはなるが、この後醍醐天皇像が開眼された時期を考えれば、文観の指示により寿像として生年に作成が始まり、完成を待たずして崩御した後醍醐天皇を惜しみ、追悼の念と共に後醍醐天皇自体を神格化し、絶対的な信仰対象として崇め奉れる後醍醐天皇像に仕立て上げたのではないか。これは現在も後醍醐天皇を御神体とする神社がある事からもうかがえる。また、瑜祇御灌頂事」からは、後醍醐天皇像に描かれた姿が、元徳二年(一二三〇)十月二十六日の瑜祇灌頂入壇の姿である事を確認出来る。そして「御灌頂相承次第」では、後醍醐天皇像を開眼した文観から、後醍醐天皇の側近でもあった常盤井宮恒明親王の子である一品親王深勝や二品親王杲尊を経由して、応永三年(一三九六)八月に、龜山天皇の皇子常盤井宮恒明親王の子である遊行十二代尊観に伝わったのである。

この『十二代尊観上人系圖』の正本は、後醍醐天皇像の箱の中に杲尊親王直筆で書かれたものがあったが盗賊に会い紛失している事。そしてその正確な写しが甲府一連寺にあり、遊行三十二代普光の手よって書写された事。そして本史料が遊行五十三代藤沢三十二世尊如上人よって安永四年三月(一七七五)に書きまとめられた事が確認できた。

なお、『十二代尊観上人系圖』は木箱に収められており『三河平井記』と共に保管されている。この『三河平井記』の文中には、『十二代尊観上人系圖』と同様の後醍醐天皇像に関する由縁や清浄光寺と徳川との関係など多岐に渡り記載されている。後醍醐天皇からはじまる交流の一端を紐解く重要な史料の一つとなり得た。

以上、遊行十二代尊観と後醍醐天皇を中心して、清浄光寺の交流を検証してみた。今回取り上げた史料は遊行十二代尊観と、その周辺の人との関わりを色濃く示したものであると同時に、後醍醐天皇像が確固たる地位の元で祀られ、浄土門である清浄光寺の中でも神格化され礼拝対象となっていた事を再確認する事が出来た。

現在進行中のJSPS科研費 基盤研究(C) 課題番号25370801「清浄光寺新出史料を中心とした関東拠点寺院における中近世移行期交流史の基礎的研究」が進むにつれ、ある程度知られていた清浄光寺所蔵史料に新しい見解を見いだせるよう、今後精査をすすめてゆく所存である。

■注釈

注1 古今伝授神壇図 江戸時代 清浄光寺蔵

紙本着色 もともと卷子であったと思われる。後西院が父である後水尾院より古今集を伝授された時の儀式の神壇図であり、六人の随伴者のうち飛鳥井雅章（一六一一〜一六七九）に従って書写され、伊勢祐和家蔵から出たものであると書かれる。なお、飛鳥井雅章の直系となる飛鳥井雅俊（一四六二〜一五二三）やその子、飛鳥井雅綱（一四八九〜一五七一）が書写した『伊勢物語』が清浄光寺に納められている事も興味深い。この本文を参考として翻刻紹介する。

右者従後水尾院後西院工古今集傳授ノ時ノ

神壇ノ図ナリ

玉太刀鏡ハ神璽劔内侍所ニ比ス

白布ハ白幣青幣ニ比ス 可秘々々 皆神代卷ノ意ナリ

此壇ノ前ニテ古今集一部御講談終テ御相伝ノ儀有

此時ノ御人数 近衛左大臣基公妙法院堯然親王



紙本着色 古今伝授神壇図 清浄光寺（遊行寺）蔵

聖護院道晃親王飛鳥井一位雅章卿日野大納言 資弘卿中院大納言通茂卿ナリ

注2 此圖ハ從雅章卿写之 從伊勢祐和家蔵出之

由阿（正応四年（一二九二）〜応安七年（一三七四））は、遊行二祖他阿真教上人の弟子、のちに藤沢山清浄光院（遊行寺）に住した時宗僧。貞治五年（一三三六）五月、関白二条良基の懇望により万葉集を講ずる為上洛。（由阿七十六歳の時）この『詞林采葉抄』は、万葉集中の枕詞・地名・故事などを注し、難語に考証

解釈を加えた本であり、文末に人麻呂の事蹟・施頭歌・長歌・短歌の事。さらには万葉集の書様・時代・点和などについても考察を加えている。学風として仙覚の流れをうけており、万葉研究史上貴重な文献である。清浄光寺に現存する『詞林采葉抄』十冊は応永二年（一三九五）の年号はあるが、しかるべき時期に書き写された可能性も否定できない。ただし、由阿が住した清浄光寺に現存すること自体に意義がある。

注3 天文十三年（一五四四）甲府一蓮寺にて懇望され筆写されたことが奥書によってわかる。この写本は、巻頭に仮名序があり、真

名序はない事から、藤原定家による戸部尚書の奥書のある嘉禄二年本であると判断される。なお、為和の子が藤沢道場（清浄光寺）にて修行していた事が「為和卿集」によって確認出来る。

（奥書）

此集依甲州一蓮寺懇望、以相傳之秘本手自書写校合之、尤可為證本市己

天文第十三仲夏中瀚日

戸部尚書為和(花印)

注4 伊勢物語 一冊 飛鳥雅俊(寛正三年(一四六二)〜大永三年(二五三三))が、半面九行に漢字混り平仮名文で作・草体で書写した、列帖装の伊勢物語である。題箋には後筆で「飛鳥井殿雅俊卿真蹟 伊勢物語極札相添 一冊」とある。

注5 「遊行藤澤御歴代靈簿」(歴代上人系譜)

折本に仕立てられた時宗の法燈系図である。定本時宗宗典の中では「遊行藤澤御歴代靈簿」となっているが、現在、残念ながら題箋が失われている為、正確な名称は特定出来ない。帰命無量寿覚(南無阿弥陀仏)・熊野証誠殿大権現から始まり、遊行六十代藤沢四十三世一真まで書き綴られている。なお、一真は、明治十八年に、遊行・藤沢両上人を統一し、管長としての法主制度へと移行させ、近代時宗教団を構成している。

注6 国重要文化財『時衆過去帳』

代々の遊行上人が所持する過去帳であり『往古過去帳』とも称される。「僧衆」「尼衆」の卷子二巻にて構成されていたが、現在折本に仕立て直されている。一遍在位の弘安二年(一二七九)六月から永祿六年(一五六三)遊行三十代有三まで書き綴られている。当初は遊行中に死亡した僧尼の法名を記載したが、時代が下がると多くの在家信者が往生の証として記載されるようになり、また生前に死後の往生を保証しようと「過去帳入り」と称した「逆修」が行われていることが確認出来る。

注7 応永二十三年(一四一六)四月三日 室町幕府管領細川満元奉書案

清浄光寺藤沢道場・遊行金光寺七条道場の時衆の人夫・馬などが諸国の関所通過に対して自由を認め、諸国関所の関銭免除などを諸国の守護に命じたものである。この過所に関しては、遠山元浩・皆川義孝共著「時宗総本山清浄光寺所蔵史料について」(駒沢女子大学人文学部研究紀要平成二十五年)および皆川義孝著「時宗総本山清浄光寺所蔵史料にみる東国武将と時衆」(駒沢女子大学人文学部研究紀要平成二十六年)を参照されたい。

注8 平等院ミュージアム鳳翔館にて開催した特別展観「後醍醐天皇遷化670回忌記念「しられざる刻の添景」(会期 平成二十一年四月二十五日(土)〜平成二十一年六月五日(金))にて重要文化財『後醍醐天皇御像』と共に初公開される。

注9 『藤澤山知事記録』は『定本 時宗宗典 下巻』に収録。全十一帖で、越府の眼阿が写本したものとされる。該当部分は「同縁起曰 四十二世上人作」とあり、遊行四十二代尊任の記録として写本されている。

注10 時衆教団における「本寮」の一つであり、六つの寮で構成される。上位より順に並べると、まず六寮(現在の四院の称では桂光院寮)、続いて二寮(同、洞雲院寮)一寮(同、興徳院)三寮(同、東陽院寮)四寮(現在に於ける二庵の称では常住庵)五寮(同、等覚庵)となる。元々は別時念佛会における出座順である。

注11 三社託宣名号に関して、神のお告げを記した礼拝対象として中

世後期から確認でき、近世には広く庶民信仰として普及した。天照皇太神宮である伊勢神は正直を、八幡大菩薩である石清水八幡神は清浄を、春日大明神である春日大社は慈悲を最要とすることをすすめている。本文中に奈良国立博物館にて展示された個人蔵本を紹介したが、同等のものが清浄光寺にも所蔵されているので、ここで翻刻し紹介しておく。

雖為食鐵丸、不受心穢人之物

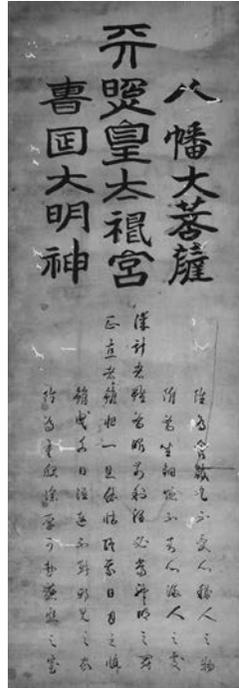
雖為坐銅焰、不迎心滿人之処

謀計者雖為眼前利諡、必当神明之罰

正直者雖非一旦依怙、終蒙日月之憐

雖曳千日注連、不到邪見之家

雖為重服深厚、可赴慈悲之室



宣託社三 書墨本絹 藏寺光浄清 (遊行寺) 藏

原典確認

『遊行藤澤御歴代靈簿(歴代上人系譜)』江戸時代清浄光寺蔵

『暦代天皇宣旨』卷子 長慶天皇(靈元天皇代) 室町(江戸清浄光寺蔵)

『古今伝授神壇図』江戸時代 清浄光寺蔵

『古今和歌集』冷泉為和筆天文十三年(一五四四)

『題会之庭訓并和歌会次第』冷泉為和筆室町時代

『古今集口決』洛陽一華堂切臨筆承応元年(一六五二)

『古今集寛文記』承応元年(一六五二)

『古今和歌集両度聞書』室町時代(十五(十六世紀))

『詞林采葉抄』応永二年(一三九五) 清浄光寺蔵

『徒然草』室町時代(十五(十六世紀))

『伊勢物語』飛鳥井雅俊筆室町時代(十五(十六世紀))

『伊勢物語断簡』飛鳥井雅綱筆室町時代(十五(十六世紀))

参考文献

『重要文化財時衆過去帳』時宗卿学部編(一九八九)

『定本時宗宗典』上下時宗開宗七百年記念宗典編集委員会編時宗宗務所発行

所発行

『時宗辞典』時宗宗務所教学部(一九八九)

『時宗入門』時宗宗務所発行(一九九七)

『藤沢市史第一巻資料編』藤沢市発行(一九七〇)

『神奈川県史資料編3 古代・中世(3上)』神奈川県発行(一九七五)

『藤沢山日鑑』全二十八巻藤沢市文書館編

『遊行・藤沢歴代人史』 祢宜田修然・高野修 白金叢書（一九八九）

『異形の王権』 網野善彦 平凡社（一九八六）

『王の身体 王の肖像』 黒田日出男 平凡社（一九九三）

『後醍醐天皇のすべて』 佐藤和彦・樋口州男編 新人物往来社

（二〇〇四）

京都国立博物館特別展覧会図録「高僧と袈裟 ころもを伝えころもを

繋ぐ」(二〇一〇)

〔神奈川県立金沢文庫特別展図録「中世密教と〈玉体安穩〉の祈り」

（二〇一四）

〔時宗絵本山清浄光寺所蔵史料について〕 遠山元浩・皆川義孝共著（平

成二十五年 度駒沢女子大学人文学部研究紀要）（二〇一三）